

規格会議に関する特例

1995(平成7)年9月5日第1回規格会議決定

社団法人電波産業会規格会議運営細則(平成7年9月5日制定)第12条の軽微な事項については下記のとおりとする。

記

- 1 郵政省令の改正又は郵政省告示の制定若しくは改正に伴う事項
- 2 標準規格の基本的な仕様に変更を及ぼさない範囲内で委員長が認めた事項